

令和7年度 横浜市東寺尾地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。また、住民主体の体操・運動・趣味等、自主グループが多く、ボランティア活動者もいますが、地域住民の社会参加や社会的役割を持つ機会の低下が課題となっています。認知症等相談数も増加しており、誰もが住み慣れた地域で自分らしく過ごしていけるよう、地域住民と一体となり地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	地域のキャラバン・メイトと連携し、住民主体の認知症カフェ立ち上げ及び既存の認知症カフェ運営を支援する。地区レベルのキャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症普及啓発についての方向性を考える。
☐	☒	ひきこもりをテーマに事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、防犯や防災などもテーマに取り入れながら働きかける。ひきこもり女性の当事者へ協力を仰ぎ、女性も参加しやすい企画を開催しながら、団体としては当事者会として自主活動の意識を持ってもらう。
☐	☒	地域組織（住民主体の通いの場や地域サロンなど）との関係性構築に務め、活動内容を把握し、個々に適した内容の案内、参加意欲へと繋げていく。
☐	☒	ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって地域包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
☐	☒	地域住民の活動と交流の機会を増やせるようにコーヒボランティア、スマホサポーター、認知症サポーターなどの養成講座やペット防災勉強会などを開催。住民主体の活動となるよう支援する。企業、地域の事業所、学校などと関係性の構築に努める。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

今年度は、有料老人ホームでの認知症カフェの立ち上げに包括と生活支援が協働で取り組むことができ、民生委員や保健活動推進員も携わってくださり多角的な地域支援ができた。また、自主事業や活動の場としてケアプラザで行うだけでなく、自治会館等をお借りした出張としての形を多く行えて来たと思う。
次年度は現形を継承しつつ、より多くの機関や団体、民間との接点を増やしていき提供内容の幅を広げていきたい。

☐ 区からのコメント

・ひきこもり・閉じこもりがちな方々がつながる場を企画・運営したり、スマホのサポーター養成講座を企画するなど、非常に特徴ある取組を展開されています。もちろんそれだけでなく、幅広い層にケアプラザの活動を届けるための工夫も伺えます。8年度は「ひがてらフェア」などの機会も活用しながら、地域の方々と交流を図っていただき、引き続き幅広い視点で事業展開をお願いいたします。
・今年度も、地域の多様な主体と連携しながら、認知症支援、ケース対応、ケアマネジャー支援、医療・介護連携、自立支援、情報発信など、幅広い取り組みを着実に推進していただきました。
認知症カフェの立ち上げでは、キャラバンメイトや施設等との協働が深化し、地域の認知症啓発の促進につながりました。ケース支援においても、複雑な事例への迅速な対応や消費者被害防止の取り組みなど、住民の安心につながる支援が丁寧に行われています。
さらに、ケアマネジャーのスキルアップ支援や民生委員との交流、医療機関との継続的な連携強化など、地域ケア体制の質向上に向けた取り組みが充実しました。加えて、元気づくり事業の周知や公式LINE・広報誌を通じた積極的な情報発信により、高齢者の自立支援と地域への情報提供も効果的に進められました。
地域ケア会議では、事前準備や会議構成の工夫により、参加者が意見を述べやすい環境が形成され、顔の見える関係づくりにも大きな成果が見られました。
次年度も、今年度の成果を礎に、より一層の地域連携と包括的支援の推進を期待しております。

令和7年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋がります。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績	ハートページや区の新規ケアプラン受付情報を活用し、相談者が自ら選択できるように努めました。より選択がしやすいよう、防音設備や仕切りによる静かな雰囲気の相談スペース作りを行いました。	年度初めの職員必須研修内で個人情報や事故に関して「実施。参加できない職員に対してもレポート提出に努めてまいりました。また所長会やメールで他事業所の事故の情報が入った際には内容によって共有するようにしてきました

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	主任介護支援専門員1名 介護支援専門員3名
契約者数	76件(令和8年3月末時点)	116件(令和8年3月末時点)

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者様が主体的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】
	【その他料金】 食費900円	【その他料金】 食費900円	【その他料金】 食費900円
職員体制	ケアスタッフ、看護師、機能訓練指導員	ケアスタッフ、看護師、機能訓練指導員	
契約者数等	【延べ利用者数】9,064名 【契約者数】94件	【延べ利用者数】1,146名 【契約者数】22件	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,115,676	0	23,115,676	22,149,968	965,710	横浜市より
内 受領額	23,115,676		23,115,676	22,770,966	344,710	
戻入額				△ 621,000	621,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	33,000	△ 33,000	
雑入	0	0	0	6,915	△ 6,915	
内 印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	5,783	△ 5,783	
その他			0	1,132	△ 1,132	
その他			0		0	
収入合計	23,115,676	0	23,115,676	22,189,881	925,795	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,435,000	0	10,435,000	12,763,442	△ 2,328,442	
内 本俸	9,490,000		9,490,000		9,490,000	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
内 健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
賞与	945,000		945,000			
その他			0	12,763,442	△ 12,763,442	
事務費	8,070,000	0	8,070,000	1,941,131	6,128,869	
内 旅費	60,000		60,000	70,059	△ 10,059	
消耗品費	510,000		510,000	949,067	△ 439,067	
会議陣い費	18,000		18,000	31,045	△ 13,045	
印刷製本費	42,000		42,000	72,860	△ 30,860	
通信費	120,000		120,000	171,913	△ 51,913	
保守料	1,020,000		1,020,000		1,020,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	21,120	△ 21,120	
内 その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
広報費	30,000		30,000		30,000	
内 業務委託費	5,670,000		5,670,000		5,670,000	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0	964	△ 964	
リース料			0	236,819	△ 236,819	
手数料			0	69,164	△ 69,164	
地域協力費			0		0	
公租公課	600,000	0	600,000	0	600,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0	318,120	△ 318,120	
事業費	648,000	0	648,000	316,518	331,482	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）			0	316,518	△ 316,518	
内 その他			0		0	
内 教養娯楽費	408,000		408,000		408,000	
保険料	96,000		96,000		96,000	
賃借料	144,000		144,000		144,000	
管理費	2,340,000	0	2,340,000	6,097,544	△ 3,757,544	
内 光熱水費	2,340,000		2,340,000		2,340,000	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
内 空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
内 電気設備保守			0		0	
内 害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0	6,097,544	△ 6,097,544	
修繕費	474,000		474,000	3,052,500	△ 2,578,500	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0		
内			0		0	
支出合計	21,967,000	0	21,967,000	24,171,135	△ 2,204,135	
差引	1,148,676	0	1,148,676	△ 1,981,254	3,129,930	

自主事業費 収入	0	0	0	33,000	△ 33,000	
自主事業費 支出	0	0	0	316,518	△ 316,518	
自主事業 収支	0	0	0	△ 283,518	283,518	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	5,783	△ 5,783	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	△ 15,337	15,337	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	26,259,298	0	26,259,298	26,329,058	△ 69,760	横浜市より
内 受領額	26,259,298		26,259,298	26,476,058	△ 216,760	
内 戻入額				△ 147,000	147,000	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000	30,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,159,227	0	6,159,227	6,341,627	△ 182,400	横浜市より
内 受領額	6,159,227		6,159,227	6,341,627	△ 182,400	
内 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	28,500	△ 28,500	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	10,500	△ 10,500	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
雑入	0	0	0	13,798	△ 13,798	
内 印刷代			0	0	0	
内 自動販売機手数料			0	5,782	△ 5,782	
その他			0	8,016	△ 8,016	
その他			0		0	
収入合計	32,602,525	0	32,602,525	32,907,483	△ 304,958	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	22,545,000	0	22,545,000	24,082,059	△ 1,537,059	
内 本俸	16,189,000		16,189,000		16,189,000	
内 社会保険料			0		0	
内 手当計			0		0	
内 健康診断費			0		0	
内 勤労者福祉共済掛金			0		0	
内 退職給付引当金繰入額			0		0	
内 その他			0	24,082,059	△ 24,082,059	
法定福利費	2,574,000		2,574,000		2,574,000	
賞与	3,782,000		3,782,000		3,782,000	
事務費	1,500,000	0	1,500,000	1,209,478	290,522	
内 旅費	60,000		60,000	195,588	△ 135,588	
内 消耗品費	510,000		510,000	113,098	396,902	
内 会議随いつ	18,000		18,000		18,000	
内 印刷製本費	42,000		42,000	161,958	△ 119,958	
内 通信費	120,000		120,000	161,794	△ 41,794	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 戻 入 その他			0		0	
内 備品購入費	150,000		150,000		150,000	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険			0		0	
内 職員等研修費			0	13,899	△ 13,899	
内 振込手数料			0	550	△ 550	
内 リース料			0	110,319	△ 110,319	
内 手数料			0	120,870	△ 120,870	
内 地域協力費			0		0	
内 公租公課	600,000	0	600,000	0	600,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0	331,402	△ 331,402	
事業費	1,275,400	0	1,275,400	763,287	512,113	
内 協力医	630,000		630,000	483,000	147,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	360,800		360,800	77,504	283,296	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	133,293	20,707	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000	69,490	△ 39,490	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	100,600		100,600		100,600	
内 その他			0		0	
管理費	0	0	0	1,620,858	△ 1,620,858	
内 光熱水費			0		0	
内 清掃費			0		0	
内 機械警備費			0		0	
内 設備保全費	0	0	0	0	0	
内 空調衛生設備保守			0		0	
内 消防設備保守			0		0	
内 電気設備保守			0		0	
内 害虫駆除清掃保守			0		0	
内 駐車場設備保全費			0		0	
内 その他保全費			0		0	
内 共益費			0		0	
内 その他			0	1,620,858	△ 1,620,858	
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	
内 戻 入			0		0	
支出合計	25,446,400	0	25,446,400	27,801,682	△ 2,355,282	
差引	7,156,125	0	7,156,125	5,105,801	2,050,324	

自主事業費 収入	0	0	0	39,000	△ 39,000	
自主事業費 支出	645,400	0	645,400	280,287	365,113	
自主事業 収支	△ 645,400	0	△ 645,400	△ 241,287	△ 404,113	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	5,782	△ 5,782	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	5,782	△ 5,782	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名:東寺尾地域ケアプラザ

令和 7 年4月1日～ 令和 8 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護＊総合事業・認知症対応型含む					
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	8,208	7,858	350	27,060	29,810	-2,750	110,743	120,126	-9,383			0
	その他	0	0	0	51,673	51,664	9	0	0	0	22,134	21,178	956	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0	12,822	12,180	642			0
	食費収益			0			0			0	9,192	8,998	194			0
	実習受け入れ費			0			0			0	120		120			0
	指定管理料			0	51,673	51,664	9			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	59,881	59,522	359	27,060	29,810	-2,750	132,877	141,304	-8,427	0	0	0
支出	人件費＊指定管理部分含			0	35,556	37,533	-1,977	18,492	15,288	3,204	81,528	75,276	6,252			0
	事務費＊指定管理部分含			0	16,176	22,443	-6,267	1,728	3,102	-1,374	20,956	25,381	-4,425			0
	事業費＊指定管理部分含			0	6,036	6,131	-95	1,728	1,724	4	15,900	14,509	1,391			0
	管理費＊指定管理部分含			0			0			0			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	150	0	150	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
	固定資産購入			0			0	150		150			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	57,768	66,107	-8,339	22,098	20,114	1,984	118,384	115,166	3,218	0	0	0
収支 (A)－(B)		0	0	0	2,113	-6,585	8,698	4,962	9,696	-4,734	14,493	26,138	-11,645	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	1：高齢者 4：子ども・青少年 7：その他
2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（1と2） 7：共催（1と2と3）		2：障害児・者 5：地域 6：事業者
		3：養育者及び乳幼児

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
1	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に 取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、横浜市チームオレンジに向けた連携の構築、認知症に関する学びや情報交換ができる。	5：地域		認知症になっても暮らし続けられる地域に必要なものを考え、活動に繋がるよう支援していく。	1	0	6	0
2	今から知つく！高齢者の住まい	令和3年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	セカンドライフを迎えようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考える切っ掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5：地域		施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。	0	0	0	0
3	出張相談会（ふれあい鶴見ホスピタル）	令和4年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者の為に、地域に出向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5：地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。	12	0	6	0
4	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	セカンドライフに向けた準備の第一歩として、自分を振り返り何を望むのかを考える機会を提供する。	1：高齢者	5	講義形式及びデモンストレーションを行う。	1	0	0	0
5	おむつバンク	令和4年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	大人用おむつを寄付したい人と、ほしい人との橋渡しをすることで、おむつがしょぶんされることなく、地域で還元されるようにする。	5：地域	1	随時、寄付の受付と欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむつの引き取り、提供を行う。	4	0	26	0
6	クラフトクラブ	令和2年度	4：共催（1と2）	1：優先的に 取り組み	第二の脳と言われる指先を使った創作活動で認知症予防と社会交流の場にしていく。また、作品を仕上げることで得られる達成感から日常生活動作への自信や意欲向上を図ることを目的としている。	1：高齢者	5	毎月第4（火）13：30～14：30開催 参加者は60歳代前半～80歳代後半の高齢者や親子連れ。毎月違ったテーマの作品を制作している。	12	0	105	0
7	お茶の会	平成13年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援（閉じこもり予防）を図る。	1：高齢者	5	毎月第3水曜日10：00～12：00 前半はラジオ体操・スクエアステップ・音楽、後半は手芸・回想法・川柳など	11	0	96	0
8	せせらぎ定例会	平成18年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ。地域の中での助け合いを深める。このグループが各地域に出て、ネットワークができることを目指す。	1：高齢者	5	毎月第2月曜日10：30～12：00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑のためお休み	8	0	20	0
9	東寺尾商品開発部	平成20年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1：高齢者	5	使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。	11	0	43	0
10	ポッチャ交流会	平成19年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域の方たちをはじめ、障害のある方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽に取り組めるスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。	1：高齢者	5	さわやかスポーツ普及委員の指導のもとに、人数に合わせてゲームをする。	17	0	122	0
11	ガーデニング	平成15年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ方々と交流の場を作る。	1：高齢者	5	毎月第2・4木曜日 10：00～12：00（8月お休み）ガーデニングが大好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を手入れしていただく、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る	13	0	57	0
12	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3：養育者及 び乳幼児	5.3	第1、3金曜日9：00～11：30 くりんくらさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。	4	0	37	0
13	ハイハイレース	令和3年度	1：地域活動 交流事業	2：発展させ る ねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3：養育者及 び乳幼児	5.3	6月、10月、2月予定 ハイハイレースは、子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの1つであり、開催を通して同年代の子や親同志の交流を図る。	0	0	0	0
14	ひがしのひろばハル	令和4年度	1：地域活動 交流事業	2：発展させ る ねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3：養育者及 び乳幼児	5.3	毎月第1・3金曜日 赤ちゃん会から交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。	19	0	200	0
15	hikikoの部屋	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	生きづらさを感じる性自認が女性の方の居場所づくり。	5：地域	5	年間4回程度開催予定 ひきこもり経験者とともに、生きづらさを感じる性自認が女性の方が集まり、会話を する。	4	0	4	0
16	産後ママの骨盤ケアサークル	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	産後ママを対象に、骨盤ケアを通じてママ同士の交流を図る。	3：養育者及 び乳幼児	5.3	毎月第3木曜日10：30～11：00 ママが主体となって、日中外出できる場を提供し、身体も動かしてリフレッシュしてもらいながらママ同士も交流を図る。	11	0	131	0
17	キラーコンテンツといしょ	令和3年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分事として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5：地域	5	年間6回開催予定 2019年度より、座談会形式で、ひきこもりの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換していた「ひきこもる」ということの名称を変更し、防犯、防災などもテーマに取り入れていく。	6	0	50	0

■ 事業

1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらった事業

■ 主な対象者、従たる対象者

1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
18	ひがてらシネマ	令和5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	自主事業参加者より8月の事業が休みの 為、地域住民の集う居場所を提供してほ しいと要望あり。猛暑が続き、外出を控 えながら、高齢者の閉じこもり予防を目的 とする。	1:高齢者		8/21予定 自主事業参加者内で周知。参加者や職員 が個人で保有するDVDを鑑賞する。	0	0	0	0
19	ひがしのひろばハル『どろんこ あそび』	令和4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	ひがしのひろばハルに参加するママヘイ ベントを通して保育園の様子を知る機会を 提供する。子ども達には、普段の生活で は体験できない事を機会を提供する。	3:養育者及 び乳幼児	5.3	9月予定 馬場保育園の園庭にて、どろんこあそび・ 色水あそびを行う。進行・見守りは、保育 園の協力を全面に得る。	1	0	8	0
20	2024年度ババ講座	令和2年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	子育て家庭の支援及び横のつながり形成 のきっかけを作る。 子どもや夫婦での具体的な接し方等の提 示をする。	3:養育者及 び乳幼児	5.3	9・10月予定 横浜市の父親育児支援講座により、 NPO法人全日本育児普及協会の講師を 招き、父親向けの育児講座を開催する。	2	0	15	0
21	お菓子のネックレスをつくらう	令和5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	小学生の子どもが、親子や子ども同士で 参加できる自主事業を開催する。企画を 通じて、小学生～高校生までの子どもに ケアプラザを知るきっかけにしたい。	4:子ども・青 少年	3	2月予定 バレンタインに合わせ、傘袋に個包装の お菓子を入れ、モール・リボン・ビーズ等 で装飾し、ネックレスを作る。	0	0	0	0
22	2024年度貸館利用説明会・福 祉保健活動	令和5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	団体Ⅱを対象に、貸館利用にあたり、再 度説明を行う。団体同士で交流する機会 を提供する。	5:地域	5	3月予定 団体Ⅱを対象に、貸館利用の手続きや注 意点等について説明を行う。団体同士で 交流ができるよう、情報共有の時間を設 ける。	0	0	0	0
23	2024年度ボランティア懇親会	令和5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	ボランティア団体(3団体)に向けて、1年間 の活動への思いの気持ちを伝えようと に、メンバー同士の交流を図る。	1:高齢者	5	3月予定 ボランティア活動終了後、昼食としてお弁 当・飲み物等を準備し、食事をしながらメ ンバー同士で会話を楽しむ。	1	0	14	0
24	2024年度上寺尾ハロウィン	令和5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	上寺尾小学校おやじの会を中心に開催す る為、ケアプラザへの参加協力の依頼が 入った子どもに楽しい思い出づくりがで きるよう、ケアプラザも地域の一員となり、活 動に参加する	4:子ども・青 少年	5.3.4	11月予定 おやじの会をはじめ、学区内の自治会(東 寺尾第一自治会、馬場町自治会)、消防 分団、学童保育の事業所等とともに、お菓 子の配布を行う。	1	0	550	0
25	令和会	令和元年 度	3:生活支援 体制整備事 業	2:発展させ るねらい	事業開始当初は男性のみの参加者で あったがR6年度は事業を活性化させるた めにも男女問わず地域に広く参加者を募 り、定年後の地域活動や交流の場として いく	1:高齢者		毎月第4(月)開催。 「市議員との懇談と市議会見学」などの 外出や「定年後の簡単ランチづくり」「そ ば打ち」など参加者が主体となってやっ てみたいことを企画、実施していく。	11	0	79	0
26	協力医とケアマネの意見交換 会	令和2年度	2:地域包括 支援セン ター運営事 業	1:優先的に 取り組み	協力医を通して在宅医療・介護連携推 進が図れるように、顔の見える関係構築 の場を提供する	6:事業者		年3～4回開催予定 毎回テーマを設け、医療知識の向上やケ アマネジメント実践の為の意見交換を行 う	0	0	0	0
27	新任就労予定ケアマネジャー 実習		2:地域包括 支援セン ター運営事 業	1:優先的に 取り組み	区包括主マネ連絡会として、区内新人ケ アマネ(予定)を対象として、ケアマネジ メント支援やフォーマル・インフォーマルサ ービスにおける研修を実施する	6:事業者		8～9月で計4日間開催 受講者一人づつ担当を設けて、通年でケ アマネジメント支援を行う	0	0	0	0
28	おいしいコーヒーの淹れ方講 座	令和7年度	6:共催(2と 3)	2:発展させ るねらい	認知症カフェのスタッフがハンドドリップ で丁寧にコーヒーを淹れることで認知症当 事者、介護者、あらゆる参加者にリラク スできる時間を提供する。スタッフだけ ではなく地域にも参加者を募り認知症カ フェの周知と新たなボランティアの発掘 を目的とする。	5:地域		6月開催。講師はスターバックス社。 認知症カフェのスタッフや地域の方がハ ンドドリップでおいしいコーヒーの淹れ 方を学ぶ。コーヒーを淹れるボランティア と認知症カフェの周知をおこなう。	1	0	17	0
29	認知症カフェ【サンライズ カ フェ】の立ち上げ	令和7年度	6:共催(2と 3)	2:発展させ るねらい	認知症当事者、介護者、地域のあらゆる 方に参加してもらえるような場の提供。 認知症に対する理解の周知を地域に広め ていく拠点とする。地域のキャラバンメ イトを中心とした住民主体での活動団体 としていく。	5:地域		7月より毎月第二土曜日に開催。エリア 内の高齢者介護施設(サンライズ・ヴィ ア)より会場提供などの協力を得て地域 の方にとってアクセスのよい場で実施す る。おいしいコーヒーの提供と趣味活動 なども実施しながら交流をおこなう。	0	0	0	0
30	よこはまシニアボランティア登 録研修会	令和7年度	3:生活支援 体制整備事 業	1:優先的に 取り組み	「よこはまシニアボランティアポイント事 業」の周知とこの事業を活用することで 新たなボランティアの発掘、育成をおこ なう	1:高齢者		10月予定 生活支援コーディネーターが講師とし てテキストに沿った登録研修会をおこ なう。 身近なボランティア活動の情報提供も おこなう	1	0	9	0
31	わたしの町のペット防災	令和6年度	3:生活支援 体制整備事 業	1:優先的に 取り組み	横浜市や鶴見区が取り組みを始めたば かりのペット防災の周知と近隣の飼い主 同士が緩やかに繋がっていることで非常 時には協力出来るような新たなコミュニ ティーづくりのきっかけとする。	5:地域		10月予定。区内でペット防災の普及活 動をしている団体と地域防災拠点運営 委員、区の生活衛生課の協力でセミナー と飼育場所開設キットの設置を学ぶ。参 加者同士の交流の時間を設けることで 地域住民のコミュニケーションの機会 とする	0	0	0	0
32	スマホサポーター養成講座	令和7年度	3:生活支援 体制整備事 業	1:優先的に 取り組み	高齢者のスマホ所持率は高いが使い 方がわからない方が多い。また、地域サ ロンの運営者からもスマホ講座を希望 されていることを受けて企画。単発の講 座ではなくいつでも教えてもらえる場が 交流にもつながるので地域の方にサポ ーターとなってもらう。	5:地域		11月予定。企業やエリア内の学校等 に協力してもらい講座を開催。サポー ーターが地域で活動できるような講座 内容を企画する。	4	0	102	0
33	秋の味覚を楽しもう	令和8年度	1:地域活動 交流事業	2:発展させ るねらい	障がいがある(発達に不安がある)子ど もと保護者にも楽しい思い出づくりが でき、食に対する興味を持てよう。4月 に行ったお餅つき大会のフォローアップ も行いながら継続的に支援をし、つな がりを作っていく。	2:障害児・ 者	2	手打ちうどんづくり、炊き込みご 飯の調理。自己紹介や感想の発表と保 護者の交流	1	0	21	0

■ 事業

1：地域活動交流事業
3：生活支援体制整備事業
6：共催（2と3）

2：地域包括支援センター運営事業
4：共催（1と2）
5：共催（1と3）
7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

1：高齢者
4：子ども・青少年
7：その他

2：障害児・者
5：地域

3：養育者及び乳幼児
6：事業者

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
34	認知症カフェ「サンライズカフェ」	令和7年度	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	認知症当事者や介護者だけでなく地域のあらゆる方が交流できる拠点となることを目指して立ち上げた。	5：地域		会場は地域の高齢者介護施設を提供してもらい、キャラバンメイトを中心とした実行委員が運営。毎月第二（土）14:00～15:30 参加費100円でコーヒーやお茶を提供し認知症当事者も含めた交流をおこなう。	9	0	211	0
35	サロン連絡会×ゲームスポーツ体験会	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	エリア内の居場所である地域サロン同士の交流や活動の魅力について情報交換を行いながら横のつながりを作る。また、ゲームスポーツを体験してもらうなど、運営者の抱える課題解決につながるきっかけとなることを目的とする。	5：地域		R8年1/23地域サロンの運営者が各団体の活動紹介とグループワークを実施。活動にあたっての悩みや良いところなどを共有。交流や情報交換をおこないながら活動の活性化につなげた。横浜市総務局の出張講座でゲームスポーツを体験し新しいコンテンツの一つとして地域で導入を検討することとなった。	1	0	21	0
36	スマホサポーターアップデート講座「タクシーアプリの使い方」	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	タクシー業界でも配車が電話からオンライン優先に移行しているため、スマホサポーターがアプリの使い方を学び、移動に困難がある地域住民の課題解決の一助となることを目的とする。	5：地域		R8年2/28スマホサポーター養成講座受講後のサポーター登録者向けアップデート講座。タクシー会社による業界の現状と今後について説明、スマホ講師によるアプリの使い方を学び、実際に使ってみながらお互いに教えあうロールプレイングを実施。課題の抽出と意見交換を行った。	1	0	12	0
37	スマホサポーター勉強会	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	スマホサポーターとして活動するにあたり、わからないことを調べながら、教える際の課題抽出と解決策を見出す。今後サポーターが地域で活動するための支援を目的とする。	5：地域		R8年3/21スマホサポーター登録者向けの勉強会。よこはまウォーキングポイント用歩数計の廃止に伴いアプリのダウンロードと使い方を学びながら教える際の注意点などを抽出した。	1	0	10	0